

平成30年度「県民防災アクションデー」の取組について ～県下一斉避難行動訓練～

1 目的(趣旨)

発災時の県民への的確な情報伝達体制の構築と継続的な県民の防災意識の醸成を目的とする。

2 実施時期等

実施日時:6月1日(金) 午前9時 梅雨時期の出水期に合わせて設定
対 象:全市町村

3 行動の内容

防災サイレンの吹鳴とプラスワン行動の推進

(1)防災サイレン

風水害による避難勧告・避難指示が発令された場合の水害避難サイレン

(2)プラスワン行動

周囲への声かけ(〇〇の避難場所へ逃げろ、隣人・家族の安否確認)、非常持ち出し袋の確認など

4 役割分担

訓練(試験放送)であることを自治会(住民)や事業者・学校等へ事前に周知しておく必要がある。

(1)県の役割

- ・各部局と連携して、関係団体等に防災サイレンの吹鳴について文書周知
- ・県の広報媒体(テレビ・ラジオ等)を使用しての全県広報

(2)市町村の役割

- ・市報や自治会回覧等による市町村内の住民等周知
- ・定刻にサイレンを吹鳴、その他関連作業

5 参考

6月とは別に、11月にも、津波防災の日(5日)付近に合わせて取組を実施する予定
対象:沿岸12市町村



防災対策企画課 防災企画班
担当:山口、河崎
TEL:097-506-3067